

**資 料 1**  
 関東地方整備局  
 事業評価監視委員会  
 (平成26年度第2回)

**事業評価監視委員会(平成26年度第2回)審議案件一覧**

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考	
			特に重点的な審議を要する案件(案)												
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
ダム	1 利根川上流ダム群再編事業	④	重点						○	中止	H14	H23	-	ダム事業の検証に係る検討の対象施設	
	2 思川開発事業	④	重点						○	継続 ※	S44	H23	1.6	ダム事業の検証に係る検討の対象施設	B/Cについては、平成23年度評価時点
	3 武蔵水路改築事業	④	重点						○	継続	—	H23	6.1	委員からの要望	B/Cについては、平成23年度評価時点
道路	4 一般国道6号 牛久土浦バイパス	④	一般							継続	H4	H23	2.4		
	5 一般国道50号 結城バイパス	④	一般							継続	S54	H23	2.6		
	6 一般国道51号 成田拡幅	④	一般							継続	S45	H23	1.5		

※ 新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する。

0件 : 一括  
 審議件数(再評価) 3件 : 一般  
 3件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
  - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
  - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
  - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
  - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
  - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
  - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
  - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
  - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
  - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。